

令和2年第2回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和2年7月7日（火曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第55号 美祢市行政組織条例及び美祢市職員定数条例の一部改正
について

- 日程第3 議案第56号 美祢市地域交流ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第57号 美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第58号 美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第59号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第60号 美祢市都市計画税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第61号 美祢市手数料条例の一部改正について
- 日程第9 議案第62号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第10 議案第63号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第64号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第65号 美祢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第66号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第67号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第51号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第52号 令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第53号 令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第54号 令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第68号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第20 議案第72号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、事務局から議事日程表（第4号）、1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、議案第55号から日程第19、議案第68号までの計18件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る6月19日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案8件のうち、既に議決されました1件を除く議案7件について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

まずは、議案第54号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）について御報告いたします。

委員より、秋芳洞周辺に関わる改修工事の日程についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、秋芳洞内通路改修は今年度実施設計を行い、令和3年度以降5か年をかけて改修する計画です。秋芳洞バスターミナルの改修についても、今年度実施設計を行い、来年度において改修工事を行います。また、秋芳洞エレベーターの

内部のコンクリート劣化部改修工事については、今年度閑散期に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により、現在エレベーターの営業を停止しているため、工期を調整していきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、秋芳洞バスターミナルの改修工事に関し、秋芳洞周辺の商店街や観光協会等への説明はされたのかとの問いに対し、執行部より、この改修は、団体バスの乗り降りを従来の貸切りバス専用駐車場だけでなく、下のバスセンター近辺においても可能にするものです。これにつきましては、従来の駐車場近辺で事業をされている方との調整を行い、地元商店街の皆様や観光協会とは定例の意見交換会において説明をしていますとの答弁がありました。

次に、委員より、予算説明資料において、資金の期末残高が6億193万2,000円となっているが、これは、コロナ禍による影響を加味した上での数字なのかとの問いに対し、執行部より、キャッシュフロー計算書はあくまで補正予算書ベースで作成しているため、今の段階で減収の補正は計上しておらず、コロナ禍の影響は考慮されていませんとの答弁がありました。

このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、去る6月23日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案10件につきまして、委員全員出席のもと慎重に審査いたしました。

その結果、議案第52号、議案第53号、議案第57号、議案第62号から議案第67号につきましては、全員異議なく全会一致で可決しており、議案第61号につきましては、賛成多数により可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑・意見等について御報告いたします。

まずは、議案第57号美祢市鳳鳴地域交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、御報告いたします。

委員より、時間単価の根拠と手数料を下げる理由についてお尋ねするとの質疑に対し、執行部より、美祢市使用料・手数料見直しに関する基本方針に基づき、4年ごとに見直しを行っています。また、算定額につきましては、平成28年度から平成30年度までの過去3年間の人件費及び物件費の実績に基づき、使用料を算定しておりますとの答弁がありました。

この議案につきましては、そのほか質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

次に、議案第62号美祢市立小学校設置条例の一部改正について、御報告いたします。

委員より、統合後の児童の通学支援及び小学校跡地の利用についてどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、統合協議会の中で、どのような通学支援を希望されるか協議して決定します。また、跡地利用につきましても、今後地域の方々がどのような形を望まれるのか、しっかり協議した上で決めてまいりますとの答弁がありました。

このほかにも委員より質疑等ありましたが、内容については割愛させていただきます。

次に、その他所管事項につきまして、アドバイザーとして御出席いただいております議長より、新型コロナウイルス感染症対策のために、通学中や授業中にマスクを着用していると思うが、エアコンを稼働させる等、熱中症予防の対策は講じておられるのかとの質問に対し、教育長より、学校における新型コロナウイルス感染症防止対策と熱中症対策につきましては、国のほうからガイドラインが示されており、各学校にはそれぞれ通達をしております。登下校中の熱中症対策としては、距離を空けてマスクを外す。体育の時間の熱中症対策としては、ソーシャルディスタンスを取った上でマスクを外す。エアコンについても弾力的に運用するよう指示し

ており、適宜使用していますとの答弁がありました。

以上で、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に対する質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 私は、教育民生委員会は所管の委員会ではありませんので、今回この中で——議案第52号美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算の中で、保険給付費の傷病手当金が142万1,000円の補正予算で、今回ついております。

これは、コロナウイルス禍の中で、もし美祢市で発生してコロナになって、そして、国保に入っている方が入院して仕事ができなくなった場合、そういった休業補償をするということとっております。

それで、期間が普通、我々会社員の時は、健保組合で保険に入っておったら、6割——60%ぐらい給与補填等がされておりました。ということで、今回はこういった休業補償という、こういった傷病手当金という視点での質疑が出なかったのかどうか、この辺についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 杉山教育民生委員長。

○教育民生委員長（杉山武志君） 先ほど割愛させていただきましたが、その対象者・支給額等についての質疑は出ております。内容については割愛させていただきましたが、委員のほうからは質疑が出ております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。中身に入らないように。

○11番（岡山 隆君） 中身には入りませんが、今後もう少し、本当は、どういう形で傷病手当が——期間と、そして何%ぐらい補償か、今後、また別途情報を知らせていただきたい。このように思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、去る6月24日から25日に開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案2件のうち、既に議決された1件を除く議案1件、議案第51号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは、6月25日に市長出席のもと総括質疑を行っておりますので、その主な内容について御報告いたします。

まず、委員より、森林伐採は美祢の資源を生かして伐採した森林資源で、バイオマスも有効利用でき、環境の整備、雇用の創出、新たな刑務作業の提供など、よい循環となるが、市長の見解を伺いたいとの質疑に対し、市長より、秋吉台西部の雑木間伐の有効利用に併せて、それを市内で使おうという取組で、この取組を市内全域に広げようとする実証事業です。予算的な制約もありますが、可能な限りバイオマス事業の市内循環システムを構築してまいりたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、財政調整基金は常にどの程度が必要と考えているかとの質疑に対し、市長より、財政運営は非常に厳しく、特にコロナウイルスの影響により、今後の収入見込みは厳しいものと見込んでおります。標準財政規模から見た目安は約10億円ですが、より多く蓄えておきたいと考えていますとの答弁がありました。

次に、委員より、新規事業である美祢健幸百寿プロジェクト推進事業について、市長の考えを伺いたいとの質疑に対し、市長より、この事業は、市民の健康寿命を延ばし、いつまでも安心して暮らしていただくため、内閣府と山口県立大学の協力を得て、美祢市の世帯構造や健診データ、診療データなど、様々なデータを集積し、様々な視点から解析を行います。最終的には、地域住民の健康増進モデルや在宅医療モデルを提示し、健康寿命のまちづくり対策につなげていくという取組ですとの

答弁がありました。

次に、委員より、木質バイオマスは非常に新しい突破口になると思うが、公共施設における木質バイオマスボイラーの導入について、どのようにお考えかとの質疑に対し、市長より、実証実験的に1,000立米をリフレッシュパークのボイラーで使用する計画としています。公共施設への導入は、実証の結果を踏まえて検討してまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、世界ジオパークではなく、日本ジオパークを充実させたほうがいいのではないかとの質疑に対し、市長より、世界的に優位なこのまちの秋吉台・秋芳洞をはじめとする地域資源は貴重な財産であり、これを地域振興につなげていかなければなりません。そして、保全と教育を基本理念とし、徹底して推進したいと思いますとの答弁がありました。

このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長から申し出を受けております委員会の所管事業に事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第55号美祢市行政組織条例及び美祢市職員定数条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第56号美祢市地域交流ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第56号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第57号美祢市鳳鳴地区交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第58号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決で

あります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第59号美祢市税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第60号美祢市都市計画税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第61号美祢市手数料条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） この61号ですが——マイナンバーカードの件ですが、このマイナンバーカードは、詐欺やなりすまし等の犯罪に利用される恐れもあり、個人情報危険にさらされる可能性もあると考えます。

このマイナンバーカードの普及や促進をさせるものなので、反対いたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） これより、議案第61号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡昌治君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第62号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第63号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第64号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第65号美祢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第66号美祢市国民健康保険条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第67号美祢市国民健康保険税条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第51号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

教育費のGIGAスクール構想は、ネット環境整備、条件整備、ビッグデータを扱う専門企業などをどうするのか。指導する教師、そして児童生徒の豊かな学び、生徒の学びの意欲をどう引き出すか。そして、教育の格差をつくらないなど、多くの課題があると考えます。導入に当たっては、しっかりと協議する必要があることを指摘します。

そして、資源を活用したバイオマス事業のエネルギーの地産地消・循環型経済についても、地域活性化には重要なことです。食と食の地産地消にも力を入れていただきたいことなどを述べて、賛成意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） これより、議案第51号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第52号令和2年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第52号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第53号令和2年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第54号令和2年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第68号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

なお、この間に会派代表者会議、議会運営委員会及び全員協議会の開催をお願いいたします。

午前10時33分休憩

午後0時57分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

ただいま配付いたしましたものは、議事日程表（第4号の2）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。

この際、日程第20を日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、日程第20を日程に追加することに決定しました。

日程第20、議案第72号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第2回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案1件について、御説明を申し上げます。

議案第72号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）であります。

このたびの補正は、美祢市議会からの申出を受け、本年度の行政視察経費及び政務活動費を財源とした新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方に対する支援策など、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対して緊急に必要な経費を追加するものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

議会費では、行政視察の経費及び政務活動費交付金を皆減し386万9,000円減額しております。

民生費では、市議会の申出により減額しました事業の財源を活用した事業として、

今年度実施しております特別定額給付金の受給対象者から外れる令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれた新生児に対して、本市が独自に1人10万円の給付金を支給する事業を追加しております。

また、国の第2次補正予算に呼応した、低所得のひとり親世帯に臨時特別給付金を支給する事業を追加し、合わせて3,815万6,000円追加しております。

教育費では、小学校費及び中学校費において、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品購入経費や、学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る経費を追加するほか、準要保護児童・生徒への臨時休業中の給食費相当額の扶助費を追加し、合わせて2,068万8,000円追加しております。

一方、歳入では、特定財源である国庫補助金を3,964万2,000円追加し、また、一般財源として財政調整基金繰入金を1,533万3,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,497万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を199億4,186万5,000円とするものであります。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第20、議案第72号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題になっております議案第72号は、所管の委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、議員の皆さんには予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午後1時03分休憩

午後1時46分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第20、議案第72号を議題といたします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○**予算決算委員長（高木法生君）** ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第72号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、新生児臨時特別給付金給付事業について、対象者数を80人と見込んでいるが客観的な根拠はあるのかとの質疑に対し、執行部より、対象期間である4月28日から令和3年1月までの出産予定数57名と2月と3月の推計数及び転入者を見込んで80名としていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑及び意見がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○**議長（竹岡昌治君）** 予算決算委員長に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（竹岡昌治君）** 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○**議長（竹岡昌治君）** 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第20、議案第72号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（竹岡昌治君）** 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第2回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時51分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年7月7日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃